

大口町告示第67号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき
替地自治会の代表者を変更した旨の届出があったので、同条第10項の規定に基づ
き告示する。

平成31年4月11日

大口町長 鈴木雅博

1 変更があった事項及びその内容

代表者を長野春男（替地三丁目132番地）から浜田哲夫（替地一丁目397
番地）に変更する。

2 変更の年月日

平成31年4月1日

3 変更の理由

代表者の改選